明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令第二条第二項の市町村を定める省令の一部を改正する省令（**厚生労働**一九）　一

〔規　則〕

○人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部を改正する人事院規則（**人事院**九―五五―一〇五）　一

〔告　示〕

○保険業法第百八十五条第一項の免許に関する件（**内閣府**六）　二
○競馬を行うことができる市及び特別区を指定する件（**総務**七六）　二
○自転車競走を行うことができる市を指定する件（**同**七七）　二
○モーターボート競走を行うことができる市町を指定する件（**同**七八）　三
○保安林の指定施業要件を変更する件（**農林水産**五三四～五四一）　三
○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**二四五～二四八）　三
○道路に関する件（**東北地方整備局**三六）　六
○エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関の事業所の所在地を変更した件（**関東地方整備局**七四）　七
○浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の件（**中部地方整備局**三〇～三六）　七
○都市計画に関する件（**九州地方整備局**四三）　八
○道路に関する件（**北海道開発局**二四、二五）　八

〔国会事項〕

農林水産省　八

〔人事異動〕

農林水産省　八

〔官庁報告〕

中部地方整備局公示（中部地方整備局）　八
中国地方整備局公示（中国地方整備局）　八
労　働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　九
国家試験
平成二十二年度一級及び二級造園施工管理技術検定合格者の公告並びに合格証明書交付申請の受付（国土交通省）　九
平成二十二年度一級及び二級管工事施工管理技術検定合格者の公告並びに合格証明書交付申請の受付（同）　一〇
公　聴　会
一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（経済産業省）　一〇

〔公　告〕

諸事項
官庁
財団、信託会社等営業保証金取戻し、個別労働関係紛争解決手続実施団体指定関係　二
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　三
会社その他

省　令

○厚生労働省令第十九号

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令（昭和六十一年政令第九十五号）第二条第二項の規定に基づき、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令第二条第二項の市町村を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十三年三月七日

厚生労働大臣　細川　律夫

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令第二条第二項の市町村を定める省令の一部を改正する省令

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令第二条第二項の市町村を定める省令（平成十八年厚生労働省令第七十号）の一部を次のように改正する。

表愛知県の項市町村名の欄中「豊田市」を「豊田市　西尾市」に改め、同項中「」幡豆郡　一色町　」を削る。

附　則

この省令は、平成二十三年四月一日から施行する。

規　則

人事院は、一般職の職員の給与に関する法律に基づき、人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

平成二十三年三月七日

人事院総裁　江利川　毅

人事院規則九―五五―一〇五

人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部を改正する人事院規則

人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部を次のように改正する。

別表の一の表鹿児島県の項中「奄美市名瀬港町二の一六」を「奄美市名瀬入舟町二三の一」に改める。

別表の一の表備考第一項中「平成二十二年四月一日」の下に「（鹿児島地方法務局奄美支局に係るものにあつては、平成二十三年三月七日）」を加える。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。